

各 位

株式会社日本トリム
代表取締役社長 森 澤 紳 勝
(登録銘柄 : コード番号 6788)
問い合わせ先
取締役経営企画部長 古 閑 信 夫
TEL : 06 - 6456 - 4600

株式の売出しに関するお知らせ

平成15年1月8日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社東京証券取引所の上場に伴う売出しに関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

[] 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

1. 売 出 株 式 数 普通株式 245,800株
2. 売 出 価 格 未定(平成15年1月20日(月)から平成15年1月24日(金)までの間のいずれかの日に決定される。)
3. 売出株式の所有者 中央三井信託銀行株式会社 70,000株
及び売出株式数 株式会社三井住友銀行 30,000株
森 澤 日 出 子 29,600株
中 川 富 久 子 29,000株
明治生命保険相互会社 21,000株
森 澤 夕 子 19,600株
森 澤 紅 子 19,600株
三 谷 禎 秀 9,000株
大 坪 一 道 9,000株
前 田 勝 彦 9,000株
4. 売 出 方 法 野村證券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、東洋証券株式会社、新光証券株式会社、いちよし証券株式会社、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社、三菱証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、さくらフレンド証券株式会社、泉証券株式会社、藍澤証券株式会社及び高木証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
5. 申 込 期 間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後までを予定している。
6. 受 渡 期 日 平成15年2月4日(火)
7. 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とする。
8. 申 込 株 数 単 位 50株
9. 前記各号については、平成15年1月8日に証券取引法による有価証券通知書を提出している。
10. 上記の売出価格、その他この株式売出しに必要な事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(および訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

[] 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、野村証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式を対象とする売出しであります。これに関連して、野村証券株式会社は、30,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（グリーンシューオプション）を上記株主から付与される予定であります。グリーンシューオプションの行使期間は、平成15年2月4日（火）に始まり、下記申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間であります。また、野村証券株式会社は、下記申込期間の終了する日の翌日からグリーンシューオプションの行使期間の最終日の3営業日前までの間（シンジケートカバー取引期間）借入れ株式の返却を目的として、日本証券業協会の開設する店頭売買有価証券市場及び株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）とする当社普通株式の買付（シンジケートカバー取引）を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

1. 売 出 株 式 数 普通株式 上限30,000株
なお、株式数は上限を示しており、売出価格決定日に、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案のうえ、決定される。
2. 売 出 価 格 未定（売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
3. 売 出 人 野村証券株式会社
4. 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、野村証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式を自ら売出すものとする。
5. 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
6. 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
7. 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受による売出しにおける申込証拠金と同一とする。
8. 申 込 株 数 単 位 50株
9. 前記各号については、平成15年1月8日に証券取引法による有価証券通知書を提出している。
10. 上記の売出価格、その他この株式売出しに必要な事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（および訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。